

平成26年4月1日から火葬施設「天生園」が変わります

○新火葬施設の供用を開始します



新火葬施設は、平成26年4月1日からの供用開始に向けて、工事は順調に進んでいます。

供用開始後は、併設する旧施設の解体工事を行うため、現在の仮設駐車場も取り壊します。そのため、場内駐車場が不足しますので、施設利用の際は車を乗り合わせるなどのご協力をお願いいたします。

施設全体の工事が終わるのは、平成26年11月頃になる予定です。工事期間中は騒音や工事車両の通行等によりご迷惑やご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○火葬料金が改定されます

火葬施設「天生園」では、施設利用者に火葬にかかる費用の一部として火葬料金をご負担頂いております。新施設の供用開始に合わせて、火葬料金の見直しの検討を行い近隣市町との均衡などを鑑み、平成26年4月1日より下記のとおり料金を改定することになりました。火葬施設を利用される住民の皆様におかれましては、組合の運営に何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

火葬料金

区分	改定料金	
	管内住民	他市町村住民
大人	20,000円	90,000円
10歳未満児	10,000円	45,000円
手術肢体、胎盤、産汚物、死産児及び改葬	5,000円	25,000円



現行料金	
管内住民	他市町村住民
10,190円	63,000円
6,115円	42,000円
3,055円	21,000円

今回の料金改定に合わせて、「火葬施設使用料」から「火葬料金」に取り扱いを改めました。このため、平成26年4月1日からの料金は消費税非課税の取り扱いとなります。

○火葬施設に休園日が設けられます

館内清掃や火葬設備の点検整備などに必要なため、平成26年4月1日から毎月2日程度休園日が設けられます。具体的な日にちは、今後開設予定の火葬施設「天生園」のホームページでご確認ください。施設をご利用される方々につきましては、ご理解とご協力をお願いいたします。